

1．固定資産税・国民健康保険税の未納について（池新田）

テレビ・新聞などで、小中学校の給食費未納問題が大きく報道されたが、市民が納める固定資産税、国民健康保険税の未納はあるのか。

未納がある場合、固定資産税、国民健康保険税の未納は何人で総額はいくらか。

A 固定資産税の平成 18 年度分が 3,600 万円で 480 人、滞納繰越分を合わせた総額は約 1 億 5,000 万円・610 人の未納がある。国民健康保険税では平成 18 年度分が 7,200 万円で 440 人、滞納繰越分を合わせた総額は 2 億 5,700 万円・1,170 人の未納がある。こと国保税に関しては、社会保険でない単身アパート暮らしや外国人も含まれ、すでに転居した者も含んでいる。

公平・公正な税負担のため、地方税法に基づいて預金、生命保険、不動産の差し押さえなどの「滞納処分」を行っている。

これから行政改革を進めていく上で無駄を省きながら、一方で市税や給食費に限らず、使用料や利用料などに受益者が応分の負担をする「社会のルール」は、守っていただくよう働きかけていく。

2．地区内水路計画について（中町）

10 年前に町内会要望の水路を拡幅してもらい、大変助かっている。しかし、大雨が 30 分程度続くと、県道の側溝が溢れそうである。大丈夫か。

郵便局の隣のあたりにいくと勾配がない。現在のものは一時的な措置であることを確認したい。市で責任をもって対応してほしい。

A この水路は東町方向へ流れているが、10 年ほど前に改修し、流末を新野川の上流へと流す計画を立てた。県が新野川上流へ流すのは断面が少ないとのことで、計画が中止となった。現在は低い落差なので水中ポンプで汲み上げている。今年に入って、60cm ほどの落差をなくして、水路の下を掘って U 字溝を入れる了承を得た。今後来年度予算で調査し、解消していきたい。

60 cmの土のうを積んで水路をせき止めているので、勾配はなかなかとりづらいが、断面も大きくなり、なんとか水がはけていく。

今回の措置は暫定的なものである。最終的には県道が拡幅すれば、水路を大きくして東町の方へもっていくなど、様々な対策を考えている。

3．マナーモデル運動について（大山）

マナーモデル運動は、どのような経緯で今に至り、2 年間でどのような展開をしていくのか。市民に PR 不足ではないか。

A 給食費未納問題を始めとして規範意識の薄れが背景にある。これは大人のマナー意識の低下

が原因であり、これらの問題はマナーを向上させないと解決しないと考えた。

簡単なことでも、マナー向上につながる自分でできることをひとつ自己申告してもらい、それを守ることで地域が良くなるはず。すでに小学校1年生から成人までが申告している。特に小中学校生・高校生が申告している。

この運動を広めるボランティアとして「マナーモデル広め隊」の隊員を募集している。商工会にも市内の商店にポスター掲示を依頼し呼びかけてもらっている。

この運動を様々な働きかけで発展させ、広めていきたい。

4．エコアクション 21 について（大山）

エコアクション 21 に御前崎市も取り組んだらどうか。

A 御前崎市は今年度「環境基本条例」を制定した。これに基づいて環境基本計画を策定し、平成 20 年、21 年の 2 年で取り組む。地球温暖化の関係は市役所も大きな事業所であるので、地球温暖化の実行計画の中で実行可能な数字としてCO₂ 2%の削減を目標とした。エコアクションについてはまだ考えていない。今後検討したい。

5．行政改革の効果について（大山）

御前崎市の行財政改革の効果の具体的数字は。

A 御前崎市はまだ数字として表していない。

行政改革の行動計画 77 項目の中に、数値目標をできるだけ掲げた。中でも重点項目の職員数について、合併協議会の中では合併後 10 年で 50 人の削減を目指すこととなった。行政改革行動計画を策定してから 5 年間の前倒しで進めている。合併前の職員数から現在すでに 69 人削減しており、すでに数値目標は上回っている。さらに上乘せしていこうと考えている。

給与に関しても、平均 4.8%引き下げた。

数字に換算するとすれば、例えば平均年収 600 万円が 50 人削減すれば年間 3 億円の減となり、さらに平均給与も引き下げていることから、人件費だけを捉えればそれを上回る数字が節約できている。

これ以外にも行政改革推進委員会で平成 18 年度には補助金の見直しについて提言書ももらっているが、これは平成 20 年度予算に反映させていく。本年度は委託関係を研究していくことになっている。給食センターの運営も民間委託を推進していく。

6．地域医療と道路整備（中町）

市長は一昨年 of 市政懇談会で、開業医不足の原因のひとつは交通の便が悪いからであると回答していた。新研修医制度も原因かもしれないが、菊川から池新田までの道の整備が遅れているからではないか。東西の道路は 150 号線をはじめとして整備されているが、南北の道路整備をしてほしい。

A 当時、御前崎市立総合病院まで浜松医大の医師が来るのに、インターチェンジから遠いと話をした。開業医の件は、御前崎で開業してもコンパスで円を描くと3分の2は海。患者が見込めない。やはり人口が多い地域に開業する医師が多いのではないかと推察した。

以前は菊川市立総合病院は浜松医大から、御前崎総合病院は東海大学と横浜市立大学の医局から派遣されていた。御前崎総合病院が途中で浜松医大に変わったため混成チームのような構成になった。やがてズレが生じ始めた。2004年、05年には深刻な状態に陥った。浜松からの応援医師の派遣対応にも1時間以上かかる。非常に遠いイメージがあった。道路整備は医師の応援派遣には時間的な面で必要かとも思うが、開業医を呼ぶ要件とは別だと感じる。

南北の道路整備は非常に遅れている。県道は掛川・菊川・牧之原・御前崎の4市で、期成同盟会を結成し、県へ陳情している。さらに県へ強く働きかけていきたい。

7. 町内会への加入促進とゴミマナーについて（中町）

中町町内会は930世帯中480世帯、町内会加入率51%と市内で最低の数字である。アパートが多いからではないか。また、ゴミ集積所のマナーが悪い。町内会の組織率を上げるには、掛川市のように自治会に加入しないとゴミ集積所が使用できないなども考えるべきではないか。

A 市民課窓口で町内会加入を勧めている。掛川市の対応も御前崎市と変わらない。転入時に自治会加入のチラシを配布している程度である。

班外世帯は池新田地区と佐倉地区が多い。班の組み替えを行ってもよいと思うが、現状は足踏み状態である。転入手続きの際に市民課で班加入を促しているが強制はできない。非常に難しい問題である。

ゴミ問題については、ペットボトルやビニールの汚れたものは可燃物であるといった分別ができていない。外国人だけでなく、市民全体でゴミ分別マナーの向上を図っていきたい。

8. 災害時の対応について（中町）

災害時に町内会の人員、要援護者の安否確認は市が行うのか、町内会で行うのか。また、安否確認の方法、市と町内会の役割分担を教えてほしい。中町地区の8箇所の避難所に配置される職員は事前に知らせてくれるのか。倒壊家屋などはどれぐらいとらえているか教えてほしい。最近は個人情報の関係で、町内会で把握することが難しい。

A 職員は全員総動員する。どちらが何をやるかは非常に難しい問題だが、やはり隣近所、班内が一番把握しているだろう。まずは一番近い班、町内会で協力して自分の命は自分で守り、安否確認も隣近所で助け合ってほしい。

職員も被災して出勤できない場合もある。

東海地震は、県で第3次被害想定を組んでいる。想定そのものが平成13年のものであるが、その中で死者、倒壊家屋、避難者数なども想定されている。想定も予知ありと予知なしの場合、予知があった場合でも起こる時間帯によって6パターンほどの被害を想定している。最悪のケー

スは予知なしで冬の朝 5 時に起こった場合、御前崎市では 60 人の死者が想定されている。ただし、この 6 年で家屋や公共建築物の耐震化も進んでいることから数字的にはもう少し低くなるだろう。パターンごとに負傷者、倒壊家屋数等の想定されている。要援護者などを含めた中期の避難者数も 10,870 人の想定がされていて、平成 20 年度には 10,800 食の備蓄食糧が達成できる。

9 . バランスシートの作成について (中町)

市ではバランスシートを作成しないのか。

A 公会計において、バランスシートを取り入れていかざるをえないと思っている。道路や橋が数値として表せるか、減価償却の捉え方など課題はあるが、当然に取り組んでいかざるをえないと考えている。